

令和5年度 第3回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 令和5年（2023年）4月10日（月）午前9時55分から午前11時10分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所2階 第1委員会室
- 3 **出席者** 岡山会長、大西副会長（リモート）、荒井委員、坂本委員、吉田委員（リモート）
- 4 **事務局** 能條環境部長、不破環境部次長、和田環境部次長兼環境センター担当課長（名越）、下澤環境施設課長、月花環境センター担当課長（今泉）兼環境施設課長、北川環境センター課長補佐、鬼頭環境施設課担当係長、田中環境施設課担当係長、大島環境施設課兼ごみ減量対策課主事

5 **傍聴者** なし

6 議 題

- (1) 開会
- (2) 確認事項
第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録の確認について
- (3) 審議事項
鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について
- (4) その他
ア 次回開催について

7 配布資料

- ・【資料1】第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）（案）
- ・【資料2】鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）概要
- ・【資料3】施設配置計画（案）
- ・【資料4】施設動線計画（案）
- ・【参考資料1】鎌倉市生活環境整備審議会条例
- ・【参考資料2】鎌倉市生活環境整備審議会条例施行規則
- ・【参考資料3】鎌倉市生活環境整備審議会委員候補者名簿

8 会議の概要

主な内容は次のとおり。

岡山会長

次第2確認事項（1）第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録の確認について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料1「第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）（案）」に沿って説明する。

令和5年3月2日に開催した第2回審議会の会議録の（案）について内容の確認をお願いしたい。

岡山会長

ただいまの説明について、御意見や御質問をいただきたい。

委員一同

<意見等なし・了承>

岡山会長

それでは、第2回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）は確定とする。事務局においては、公開の進めを進めてもらいたい。

続いて、次第3審議事項（1）鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いしたい。

月花課長

資料2「鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）」に沿って説明する。

スライド2では、前回審議会で確認した事項について整理した。第4章処理方式の整理・検討では、系列数は2系列を基本としつつ、民間事業者へのヒアリング内容や施設面積等の条件等を踏まえ、2系列相当の能力を確保できる1系列に予備の油圧ユニットを用意する代替案を設定することを確認した。第4章施設基本計画では、環境省の「廃棄物処理施設の耐震浸水対策の手引き」に基づき、当該施設の耐震安全性を設定することを確認した。第8章事業手法の検討では、事業方式を公設民営方式、発注方式を公募型プロポーザル方式で進めることを確認した。

本日は、スライド3のとおり、第2・4・5章を中心に御審議いただきたい。

スライド4、第4章処理方式の整理検討は、前回審議会において御意見いただいたトラブル事例を整理した。具体的な事例では、軽度なトラブルとして接続不良や噛み込み、脱着時等の作業不良が挙げられ、復旧対応に要する時間は5～20分程度であった。重度なトラブルとしては、油圧シリンダの油漏れやバルブ等の部品の不具合が挙げられ、復旧対応に数時間を要するとのことであった。ただし、発生頻度は数年に一度であり、リスク上の問題は少ないとの印象を持っている。その他、交通事故や交通事情、コンテナの落下事故により搬出が困難になるケースも確認された。日常的な点検及び清掃、定期修繕等の運用面でトラブル等については、一定程度予防できるものと考えているが、安定的にごみ処理を実施するため、2系列又は代替案で整理したいと考えている。また、非常用電源を設置することにより、緊急的な対応が可能となるよう検討していく。

スライド5、これまでの審議事項及び民間事業者へのヒアリング内容を踏まえ、施設配置計画（案）を作成した。当該計画（案）では、既存焼却施設のスロープを残しつつ、中継棟に事務所機能を併設、洗車場や搬出車両駐車を配置した。既存焼却施設の一部を残置することも想定され、関係機関と協議を進めていきたいと考える。

スライド6、第4章処理方式の整理・検討では、施設稼働時間（案）を整理した。受入対象ごみは家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみ・火災ごみ・海洋漂着ごみとし、搬入されたごみを処理するために、稼働日は週6日、運転時間は午前7時から午後5時15分と設定した。搬入車両は主に塵芥車、搬入時間は午前7時から午後4時までを想定している。搬出車両は10tアームローラー車とし、想定搬入量から1日あたり約15台を搬出する予定である。施設周辺住民からの御意

見等を踏まえ、通学時間は搬出を行わないよう配慮したいと考えている。

スライド7、第5章施設基本計画では、施設配置計画（案）に基づき3点御審議いただきたい。1点目は、搬送用コンテナストックヤードである。何らかの理由により搬出が困難となった場合、一定量のごみを施設内で貯留する必要があると考えており、現時点の施設配置計画（案）では通常の搬出に利用する10tアームロール車を10台程度と想定していることから、約60～80tが一時的に貯留可能であり、約半日分の貯留が可能と考えている。施設規模が日量120tであることから、貯留できない部分については、緊急的に逗子市既存焼却施設等に塵芥車のまま直接搬入の協力を求める等の対応を検討していく。

2点目は、非常用発電設備である。本市の事情を考慮すると、停電時においても中継施設機能を稼働させる必要があるため、非常時の動力として非常用発電設備を設置したいと考えている。

3点目は、事務所機能である。本市のごみ処理施策を担う環境センターの事務所機能を名越中継施設内に整備したいと考えている。施設配置計画（案）では、中継棟の3階部分に併設することを想定しており、約600平米に事務所機能と合わせて、周辺住民から要望いただいている機能も導入したい。具体的な機能等については、引き続き協議を進めていく。

スライド8、脱炭素関連計画を整理している。中継施設はエネルギーを創出する施設ではないことから、省エネルギーに寄与する設備の導入とともに、太陽光発電設備の導入についても検討していきたいと考えている。

スライド9、施設配置計画（案）に基づき、動線計画（案）を作成した。動線計画（案）の作成にあたっては、まず安全面の観点から搬入車両及び搬出車両の動線が交錯しないよう配慮した。搬出入経路の検討にあたっては、留意事項として整理したとおり、計画地は高低差があるとともに県道に面しており、施設周辺は住宅地、進入口側はトンネルに隣接している。これらの留意事項を踏まえ、関係機関と引き続き協議を進める。また、搬送経路についても、安全かつ適切な経路を設定できるよう、関係機関と協議を行う。

スライド11、動線計画（案）では交通渋滞対策について整理している。留意事項でも整理したとおり、進入口側はトンネルに隣接し見通しが悪いことから、関係機関協議の中で注意看板の設置や歩行者の安全確保の観点からボラードの設置等について御指導をいただいている。また、県道は路線バスも通行しており、10tアームロール車の右折時に後続の路線バスが詰まらないようゼブラゾーンを一部変更する等、道路幅員を変えずに交通渋滞が発生しないよう協議を進めていきたいと考えている。交通渋滞の点では、塵芥車等の路上待機が発生しないよう、施設内に車両を引き込むことが必要と考えている。そのため、進入口左手の空きスペースを混雑時の車両待機スペースとして運用したい。関係機関協議を踏まえ、十分な安全対策及び交通渋滞対策を講じていきたいと考えている。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等はあるか。

大西委員

スライド4、トラブル事例についてお伺いする。資料に記載のある対応策は再発防止が中心で、トラブルの解消方法は整理されていない。トラブルの頻度は整理されていたが、トラブルが発生したことにより施設運営上、何が困るのか補足で説明をいただきたい。トラブル事例の

整理にあたっては、トラブルの解消方法と再発防止策は分けて整理すべきと考える。

月花課長

御指摘いただいた点は、改めて整理したい。

ごみの受入れが困難になると、仮に一時的な貯留可能量が約 60～80 t とした場合、緊急的に別の搬入先を確保する必要が生じると想定される。トラブル発生時の対応についてケーススタディを行うとともに、復旧及び緊急対応に係る費用も含め他都市の事例等から整理する。

大西委員

リスク管理なので設備が冗長であることは必ずしも悪いことではないと考える。

処理能力の面からは 1 系列でよかったとしても、当施設の整備においては、トラブル事例の諸条件を踏まえ 2 系列を基本として設定するという事だろう。ただし、2 系列を基本として設定するのであれば、その妥当性を説明する必要がある。トラブル事例に対し、解消方法と再発防止策を整理し、その発生頻度と結果の重大性に基づいて、2 系列を基本とする事の妥当性を説明してもらいたい。

坂本委員

スライド 7、貯留可能量は施設配置計画（案）を作成した中では約半日分のことで、緊急時には逗子市既存焼却施設等に塵芥車のまま直接搬送することが想定されることは理解した。その上で、災害時には災害廃棄物処理計画に基づき対応することとなるため、周辺住民への説明において市の対応方法は整理しておくべきである。

また、非常用発電設備は必要だと思うが、中継施設機能を支障なく運転できる容量を確保することは現実的なのか。荒井委員の御見解を伺いたい。

月花課長

災害時には御指摘のとおり、市災害廃棄物処理計画に基づき、災害の規模に応じて処理することとなる。ここで示す貯留可能量は、台風による一時的な停電や逗子市既存焼却施設を中心とする処理先が一時的に受入れを停止した場合を想定したものである。非常時の定義を含め、基本計画の作成にあたってはわかりやすいよう整理したい。

荒井委員

スライド 6、中継施設は塵芥車で収集したごみを大型車両に積み替えて処理先に効率的に搬送することが目的であり、搬入車両に 10 t アームロール車が挙げられている理由は何か。また、搬入想定量から搬出車両は約 15 台/日とのことであつたが、搬入車両はどのくらいになるか。

スライド 9、中継棟に事務所機能や市民還元機能を併設するとの説明があつたが、その場合、臭気や騒音対策が重要になるがどのような検討を行っているか。

災害時における非常用発電の活用について、環境省は国土強靱化を掲げており、災害時において焼却施設であれば 1 炉分は稼働可能な電力を確保することとしている。中継施設でもごみ処理が滞ることのないように電力を確保しておく必要がある。非常用発電機の規模については今後検討することとし、基本計画（案）では非常用電源を設置し、非常時の対策を行っていくことを示しておけばよいのではないか。

月花課長

搬入車両については、塵芥車が中心になると考えている。令和 16 年度以降の逗子市既存焼却施設の稼働停止後、更なる広域化に移行する中で、葉山町の可燃ごみを 10 t アームロール車で当施設に搬入する可能性がある。また、搬入車両台数は、搬入想定量から年間約 2 万台になる

と考えている。

市民還元機能については、確保できる床面積も限られることから、周辺住民からいただいた御意見・御要望を踏まえ、引き続き協議を進めていく。御指摘のとおり、臭気や騒音対策は十分に講じていく必要があると考えている。

非常用発電設備については、燃料を使った発電機の導入を検討している。ただ、近年では、蓄電池等の性能も上がっており、長時間対応することも可能であると言われていたことから最適なものを引き続き検討していく。補完可能な期間については、想定される停電の時間に対してある程度の期間対応できるような運用を検討している。

岡山会長

スライド6、令和16年度以降に搬入車両として10tアームロール車を想定しているとのことだが、大型車は収集したごみを積み替えて効率的に搬送するものと理解している。葉山町は10tアームロール車を使用してごみを収集するのか。

月花課長

現状、葉山町の可燃ごみはピットアンドクレーン方式により大型車両に積み替えて逗子市既存焼却施設に搬送している。

令和16年度以降の本市への搬入方法は決まっていないが、更なる広域化を進めていくこととしており、葉山町から処理先に大型車両で搬送することも考えられる。ケースによっては一度名越中継施設を経由して、処理先に搬送することも想定されるため、搬入車両に10tアームロール車も想定している。

岡山会長

搬入車両は、基本的には塵芥車であり、10tアームロール車については広域処理の検討の中で整理されていくものと理解した。

スライド7、搬送用コンテナストックヤードにおいて一時的な貯留可能量が約半日とのことだが、施設運用上、リスクが高いように感じた。スライド4ではトラブル事例を整理しており、重度なトラブルでも停止期間は2～3時間とされているが、施設整備にあたっては、復旧に想定以上の時間がかかったケースや既存施設では発生していないトラブルの可能性についても想定しておく必要がある。例えば、全国的にリチウムイオン電池による発火事例があり、当施設で発火した場合、半日では復旧できないように思う。受入れが困難となった場合にどのような対応を講じるのか、その上で貯留可能量は十分か検討が必要である。

スライド10、搬出入経路については、搬入・搬出車両が右折入場では非常に進入しにくいだろう。先ほどの説明にもあったが、安全対策は十分に講じる必要があると考えるがいかがか。

月花課長

1点目の事業継続の観点からの御指摘については、施設配置計画(案)を作成したところ、施設内での貯留可能量は、現時点で約60～80tを見込んでいる。他の方策としては、当施設外に予備コンテナ置場を確保することも一案かと思うが、用地確保等の課題があるとする。緊急時の直接搬送や災害時の近隣自治体との連携等、万全な体制構築に向けて引き続き検討を行う。

2点目の搬出入経路については、既存焼却施設と同様に安全対策を講じつつも、スムーズな右折入場ができるよう関係機関と引き続き協議を進める。具体的には、県道のゼブラゾーンを一部変更することで車両が滞留することのないよう動線を確認したいと考えている。また、トンネルの視認性を確保するため、施設配置計画(案)のとおり、県道寄りの敷地には建築物を配

置しないよう配慮したいと考えている。また、施設運用にあたっては、搬出入口に誘導員を配置し、安全対策を講じる予定である。安全対策及び交通渋滞対策については、関係機関の指導助言に基づき、十分な対策を講じていきたいと考えている。

荒井委員

全国的にリチウムイオン電池への対応は課題となっている一方で、受入れをどうするか、どのように排除するか有効な解決策がなく、現場での対応が基本となっている。鎌倉市においてリチウムイオン電池による発火等のトラブル事例はあるか。

月花課長

本市においてリチウムイオン電池による火災事例等はないが、中間処理施設において、リチウムイオン電池の発火により一時煙が出た事例は複数報告されている。

荒井委員

引き続き、様々な事例の情報を収集し、リチウムイオン電池への対応策を検討していく必要があると認識している。

坂本委員

現在、葉山町で施設再編が進んでいると理解しているが、その施設では令和16年度以降葉山町の可燃ごみは、全量処理できないので当施設を経由する可能性があるということで間違いな

月花課長

いか。葉山町の施設再編においては、逗子市及び葉山町の生ごみ共同処理の実施に向けて、生ごみ堆肥化施設整備が進められている。当該施設が稼働すると可燃ごみのうち、生ごみ部分は削減されるが、可燃ごみの一部は当施設を経由して処理先に搬送することを想定している。

岡山会長

広域処理の実施にあたっては、逗子市及び葉山町と運用面について協議を行うことが重要であり、自治体間の協議を経て整理していくことが必要である。

審議事項については、以上とする。事務局においては、基本計画（素案）の策定作業を進めていただきたい。

続いて、次第4その他（1）次回の開催について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

まず、次回の審議会についてである。次回審議会では、名越中継施設整備基本計画（素案）の全編について審議いただきたいと考えている。日程については、改めて連絡させていただく。

続いて、本日の議事録についてである。本日の議事録は事務局で作成の上、後日、委員の皆様にご覧いただき確認をお願いする予定である。修正等を反映した上で、次回審議会において内容を確定させていただく。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等はあるか。

委員一同

<了承>

岡山会長

それでは、以上をもって第3回鎌倉市生活環境整備審議会を閉会する。

以上